

議会を傍聴してみませんか？

～令和元年小値賀町議会 定例7月会議～

一般質問（7月18日（木）開始予定：夜7時）

質問者	質問事項と内容	質問の相手
近藤隆二郎	<p>○新診療所のコンセプトデザインについて</p> <p>(1) 新診療所の設計において、どのようなコンセプト(利用方法や他施設との連携等)を想定されているのか。「医師二名体制」ということだけなのか。</p> <p>(2) 厚労省が平成30年3月末に「オンライン診療の適切な実施に関する指針」を出し、既に「国家戦略特別区域処方箋薬剤遠隔指導事業」などが特区として進められているように、今後の離島医療においては遠隔診療やAIホスピタルといったコンセプトが必須なのではないか。</p> <p>(3) せっかく新しく診療所に建て替えるのであれば、特区申請などを利用し、数十年後を見通した、先端的な診療所として設計すべきだと考えるがどうか。</p>	町長
近藤隆二郎	<p>○自治基本条例の必要性について</p> <p>(1) 町長は、「町民が主役」と度々言っているが、その具体的な内容について聞きたい。</p> <p>(2) 例えば、既に376自治体が制定している(公共政策研究所調べ)自治基本条例が小値賀町には無い。自治の意義、行政、議会、住民等の役割、地区組織(自治会等)の役割についての責務や基本的な理念を定めるとともに、活動するうえでのルールを定めることは町民が主役となるためには必要であると思うが、このような条例を制定する考えはないか。</p>	町長
末永 一郎	<p>○第1次産業への支援について</p> <p>小値賀町は第1次産業の中でも水産業が主体の島である。本町の水産業に対する西村町長の考えについて、以下の点を伺う。</p> <p>① 本町の水産業の課題についてどのように認識しているか。</p> <p>② その課題に対しどのような政策を実施していくのか。</p> <p>③ これまでの支援策の拡充や縮小を考えていないか。</p>	町長

質問者	質問事項と内容	質問の相手
今田 光弘	<p>○役場の嘱託・臨時職員の待遇について</p> <p>小値賀町役場の業務量に対する職員の状況に関し、以下の点について伺う。</p> <p>① 小値賀町役場職員全体の人数は足りているか。</p> <p>② 嘱託職員は必要があって継続的に雇用されているにもかかわらず、期末手当など各種手当や産休・育休制度がないことについてどう考えるか。</p> <p>③ 特に外回りの職種で、日給6200円から班長でも7700円という金額についてどう考えるか。</p>	町長
今田 光弘	<p>○会計年度任用職員制度について</p> <p>令和2年度から、現行の嘱託制度に替わってフルタイム任用職員とパートタイム任用職員の2つのパターンに分かれる「会計年度任用職員制度」が始まるが、以下の点について町長の考えを伺う。</p> <p>① 本人の希望があれば、現在の嘱託職員は、そのままフルタイム任用職員として採用されるのか。採用試験があるのか。</p> <p>② 期末手当など各種手当や産休・育休制度、社会保障制度は適用されるのか。フルタイムとパートタイムとの違いは。</p> <p>③ あえて30分でも勤務時間を短くすることで、フルタイムではなくパートタイムとして採用することはあるのか。</p>	町長
<p>★質問順は、①近藤隆二郎②今田光弘③末永一郎です。</p> <p>★傍聴者のみなさんが一般質問に対する意見を発言したり、わからないことを聞くことができる模擬公聴会も行います。</p> <p>★傍聴手続(3階 議会事務局)も簡単ですので、是非お越してください。</p> <p>★審議予定議案や詳細日程については、後日回覧いたします。</p>		